

免許証用の写真の規格等について

○ 写真の規格

- ・【免許証用写真】縦 3.0cm × 横 2.4cm
- ・【国外運転免許証用写真】縦 4.5cm × 横 3.5cm
- ・ 帽子を着帽していないもの
- ・ 正面を向いているもの
- ・ 背景が単色で、模様や風景になっていないもの
- ・ 頭部から肩まで写っているもの

○ 使用できない写真の一例

- ・ 帽子やスカーフ、幅の広いヘアバンド等を使用して頭が覆われているもの
- ※ **けがや病気の影響などやむを得ない事情のある場合や、宗教上の理由のある場合には、着用した状態の写真を使用することができます。下部申請用写真等の見本を参照してください。**
- ・ 6 ヶ月以内に撮影されていないもの。
- ・ 前髪が目隠しているものや、髪が顔の輪郭を大きく隠しているもの
- ・ 正面を向いているが、顔が写真の上下左右いずれかに片寄っているもの
- ・ 正面を向いているが、視線が正面以外に向けられているもの
- ・ 写真いっぱい顔だけ写っているものや、または写っている顔が小さすぎるもの
- ・ 背景が風景のものや、壁やカーテンなどで単色ではないもの
- ・ 撮影用のバックパネルなどを使用しているが、模様のあるもの、黒や赤など極端な原色のもの
- ・ 背景の色と衣服の色がほぼ同じで、見分けがつかないもの
- ・ 胸より上が大きく開いた衣服で、写真では何も着ていないように見えるもの
- ・ 撮影時の照明のせいで背景に人物の影があるもの、顔の陰影が濃すぎるもの、また薄すぎるもの
- ・ 大きく目を見開いたり、閉じたり、口を大きく開けるなど、普段とは大きく違う表情のもの
- ・ カラーコンタクトレンズを使用して、瞳の色や大きさが変わっているもの
- ・ サングラス等を使用して、目の形などが分からなくなっているもの
- ・ 眼鏡のレンズが光を反射して、目の形などが分からなくなっているもの
- ・ 写真に写っている姿と、現在の姿が大きく違っているもの
- ・ 画像を加工して、実際の姿と大きく違っているもの
- ・ ピントや露出が合っておらず、画像が不鮮明なものや、明るすぎたり、暗すぎたりするもの
- ・ 画像の解像度が低く、輪郭がギザギザになっているもの
- ・ 普通紙など、写真専用紙ではないものに印刷されたもの

申請用写真等の見本

宗教上の理由により頭部を布で覆う場合

○ 適当な写真例



× 不適当な写真例



布により顔の輪郭が隠れる



布の影により顔の輪郭が見えない

医療上の理由により帽子等を使用する場合

○ 適当な写真例



× 不適当な写真例



帽子により目元が見えない



帽子の影により目元が見えない



スカーフにより目元が見えない